

四国技術事務所体験コース利用要領

(インフラDX体験・ユニバーサルデザイン歩行体験・ 土木構造物実習施設体験・堤防点検実習施設体験)

(目的)

第1条 この要領は、四国技術事務所長（以下、「施設管理者」という。）が管理する体験コース（インフラDX体験・ユニバーサルデザイン歩行体験・土木構造物実習施設体験・堤防点検実習施設体験等）の利用について必要な事項を定めることにより、インフラDX・ユニバーサルデザインなど各種技術力向上の推進を図り、ひいては建設事業を円滑に進めることを目的とします。

(利用対象者)

第2条 四国技術事務所体験コース利用要領（以下、「利用要領」という。）に基づき所要の利用等手続きを確実に実行し、利用要領の定めを遵守いただける方であれば、どなたにでもご利用いただけます。

(利用の要件)

第3条 施設管理者は、次の要件を満たす場合に限り、利用対象者に対し体験コースを利用させることができます。

- 一、利用対象者に体験コースを利用いただくことにより、国民生活又は国民の利益に支障が生じる恐れがないと認められる場合。
- 二、四国技術事務所の業務の遂行に支障をきたす恐れがない場合。

(利用の申し込み)

第4条 体験コースの利用を希望する方（以下、「利用者」という。）は、体験コース利用申込書（以下、「申込書」という。）に必要事項を記入し、利用日の1週間前までに施設管理者に申し込むものとします。

申し込み方法は、

- ① 四国技術事務所ホームページの応募フォームにてオンライン入力していただく方法
(<https://www.skr.mlit.go.jp/yongi/>)
- ② 申込用紙に必要事項を記入し、メール・FAX・郵送等により送付していただく方法のうちから申し込んでください。

申込書用紙の入手方法は、

- (1) 四国技術事務所ホームページからダウンロードしていただく方法
(<https://www.skr.mlit.go.jp/yongi/>)
- (2) 四国技術事務所品質調査課にお越しいただき入手いただく方法。
- (3) 四国技術事務所品質調査課宛に、返信先を記載した返信用封筒を同封した封書により請求いただく方法。(〒761-0121 香川県高松市牟礼町牟礼 1545)
のうちから選択ください。

申込書提出の窓口は、四国技術事務所品質調査課とします。

(TEL087-845-3135、FAX087-845-3998、E-mail:skr-yongia77@mlit.go.jp)

(利用の許可)

第5条 施設管理者は、申込書の提出を受けた場合、審査のうえ、体験コース利用許可書（以下、「許可書」という。）を交付するものとします。

許可書の交付は、郵送又はメール又はFAX等で行います。

(利用日・利用時間)

第6条① 原則として、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く火曜日から木曜日とします。

なお、施設管理者の都合により、施設の利用が出来ないことがあります。

② 施設等の利用可能時間は、午前10時から午前12時、午後1時から午後4時までとします。

③ 上記①、②以外の日時を希望される場合は、事前に相談ください。

(許可の条件)

第7条 利用者は、利用にあたって、次の条件に従わなければなりません。

一、利用前に品質調査課に許可書を提示し、指示を受けること。

二、施設利用中は、四国技術事務所職員の指示に従うこと。

三、施設利用後、器具等を格納し、品質調査課に終了したことを報告のうえ四国技術事務所職員の確認を受けること。

四、体験コースを、申込書に記載の目的以外の用に供してはならないこと。

五、体験コースを亡失し、又は毀損したときは、その事実及び事由を速やかに施設管理者に報告し、その指示を受けること。

六、利用者の責に帰すべき事由により、体験コースを亡失又は毀損したときは、利用者において補填し、修理し又はその損害額を弁償すること。

七、利用者の責によらない故障等により、利用に支障を来したときは、その扱いについて施設管理者と協議すること。

八、緊急時その他やむを得ない事情により、施設管理者が利用の中止を指示したときは、速やかにこれに応じること。

九、体験コースを利用するときは、利用者において破損・事故のないよう細心の注意を払って利用すること。

十、万一事故が発生した場合は、直ちに施設管理者に報告し、その指示に従うこと。

十一、利用者は、体験コースの利用に伴う事故の責務を負うこと。

附則

この附則は、平成17年6月27日から適用する。

(平成27年2月12日修正)

(令和6年1月15日 「四国技術事務所ユニバーサルデザイン体験コース利用要領」を「四国技術事務所体験コース利用要領」に改定)

参考

- 一、各々の体験コース利用による体験所要時間は平均約1～2時間です。
各施設を周回見学する場合の所要時間は約10分です。
- 二、飲用設備、飲料水の自動販売機は設置してございません。
- 三、グラウンドでのトイレは多目的トイレと男女共用トイレが1箇所ずつあります。
- 四、夏場の屋外は高温多湿となりますので熱中症の予防・対策を利用者自身で適切にお願いいたします。